

持続化補助金策定セミナー (開催のお知らせ)

10月からの消費税率引き上げや軽減税率導入に備え、国の施策を活用しながら経営力の向上を目指すことを目的に下記の通りセミナーを開催します。

本セミナーでは、経営力強化として新商品開発や店舗づくり、販売促進活動に取り組みなど持続的な経営を目指す小規模事業者を支援するための補助金「小規模事業者持続化補助金」の精事業計画策定のポイントを中心に行います。国の施策を上手に活用しながら経営力アップを図りましょう。

- ①日 時： 令和元年 6月 6日 (木) 19:00~21:00
- ②場 所： 広川町産業展示会館 企画展示室
- ③対 象： 小規模事業者
- ④費 用： 無料
- ⑤講 師： 中小企業診断士 井上 哲也 氏
- ⑥申込方法： 下記をご記入の上、FAXにて商工会へお申し込み下さい。

持続化補助金とは…

小規模事業者が経営計画にもとづいて実施する販路拡大などの取組みに対し50万円を上限に補助金ができます。(補助率 2/3)

是非この機会に、補助金を活用して売り上げアップにとりくんでみませんか？

持続化補助金の活用例：

- 新サービスを告知するためチラシの作成、新聞折込み
- 商品の販路拡大を目指し首都圏展示会出展
- 新商品を周知するためHPを改修
- 店舗を改装し商談スペースを設置
- 新メニューを周知するためフリーペーパーに広告掲載
- 直販を強化するため自社展示場の設置
- 新店舗のオープンを周知するためホームページリニューアル
- 子供や高齢者へ居心地のよい店づくりのため店舗改装
- 新商品のパッケージ製作
- 新たなサービス提供のため機械導入

申込先 広川町商工会 行

FAX 0943-33-1068

事業所名		受講者名	
電話番号		FAX 番号	
持続化補助金を活用するのは…		初めて	() 回目
後継者候補が…	いる	いない	未定

(申込締切 5月30日まで)